

京都市告示第 5 1 7 号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第 2 条の規定に基づき、建築基準法第 42 条第 2 項の道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第 4 条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 2 1 年 3 月 2 7 日

京都市長 門 川 大 作

指定番号	承認年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の廃止の申請者
第 5838 号	平成 21.3.16	メートル 4.0	メートル 45.6	京都市下京区小稲荷町 48 番地 (一部), 48 番地 6 (一部), 50 番地 3 (一部), 51 番地 (一部), 70 番地 (一部), 73 番地 (一部), 74 番地 (一部), 75 番地 (一部) 及び 76 番地 (一部)	京都市長 門川大作

(都市計画局建築指導部建築指導課)